

新学習指導要領に基づく国語科学習指導の在り方

——「読むこと」領域における指導の展開を通して——

谷 正勝
菅 邦男

はじめに

今年で、私は小学校の教師生活18年目を終えようとしている。そして、4月からは19年目に入り、毎年教師経験を重ねることは、これから定年を迎えるまで変わらないものだと思っている。しかし、社会情勢や児童の特性は日々変化を為し、私たち教員も変化のある指導法を工夫していかなければならないものと考えている。

これまでの私自身の国語科の授業を振り返ると、学習指導要領と教科書教材ありきの指導と言っても過言ではない。授業を行う前に、学習指導要領において該当学年の指導事項を確認し、教科書教材を読んで自分なりの教材分析をし、指導の流れについては教科書指導書に沿って単元の流れを組み立て授業を行っていくという方法を取っていた。この方法で18年間、国語科の授業を行い、それが体に染みついてきている。これが、国語科の授業なのだと思っていた。学習指導要領と教科書教材・教科書指導書がなければ、授業が成り立たないと思っていた。

現在の小学校の国語科教育の柱は、学習指導要領にある。教科書も、指導目標も学習指導要領に基づいている。しかし、指導方法については、十人十色である。十人教師がいれば、十通りの教え方があって当然だと思う。こう思うようになったのは、昨年度と今年度、国語科の研究大会等に携わり、学習指導要領は当然のことながら、国語科の専門書を少なからず読むようになり、学習指導要領に沿っ

た様々な指導方法があることが分かったからである。その学習指導要領も、平成20年に新学習指導要領が告示され、平成23年度より完全実施を控えている。

そこで、平成23年度から完全実施される新学習指導要領を読み解き、新学習指導要領に基づく国語科学習指導の在り方の研究を深めていきたい。

具体的には、「読むこと」(文学的文章・説明的文章)領域を中心に新学習指導要領を紐解き、これからの国語科教育の指導方法を提案したい。なぜ、「読むこと」領域を中心に提案するのかというと、今回の新学習指導要領は、OECD(経済協力開発機構)のPIISA調査等の各種の調査結果の影響が大きいと言われているからである。その中でも読解リテラシーとして関わりのある、PIISA型読解・PIISA型読解力・読解プロセス・批判的な読み(クリティカル・リーディング)や、言語活動の充実・「習得」と「活用」などの言葉が今回の学習指導要領のキーワードとして挙げられているが、これまでの学習指導要領には、これらの言葉を含む指導事項はなかったのか疑問に思う。また、PIISA型読解力や読解プロセス、批判的な読み(クリティカル・リーディング)の言葉は、私にとって真新しい言葉として受け取っている。そこで、これまでの学習指導要領を読み、これらを含む指導事項はなかったのか調べていきたい。さらに、新学習指導要領に基づいた国語科授業の構築の工夫改善を図る研究をしていきたい。

この研究を通して、新学習指導要領に基づく国語科教育（「読むこと」領域）について、自分なりに授業の展開が言及でき実践できる教師を目指し、小学校教師としてこれからの国語科教育に対する自信へとつなげたい。

I 主題設定の理由

今、教育界は大きく変わろうとしている。平成20年に新学習指導要領が告示され、平成23年度より完全実施となる。昭和22年以来、7回目（昭和26年、33年、43年、52年、平成元年、10年、20年）の改訂である。このことは、児童を取り巻く社会の様々な変化に対応すべく改訂されたと言っても過言ではない。このような変動の著しい社会に生きる児童に今、育てなければならぬ必須事項が、今回の新学習指導要領の中に網羅されていると考える。今回の改訂は、

「生きる力」を育成すること

知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視すること

豊かな心と健やかな体を育成すること

を基本的なねらいとしておこなっており、学習指導要領の改善の基本的な考え方として以下の7つの方向性が示されている。

改正教育基本法を踏まえた学習指導要領改訂

「生きる力」という理念の共有

基礎的・基本的な知識・技能の習得

思考力・判断力・表現力等の育成

確かな学力を確立するために必要な授業時数の確保

学習意欲の向上や学習習慣の確立

豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実

（総則編P1から抜粋）

国語科においては、言語の教育としての立場を一層重視し、国語を尊重する態度を育て、実生活で生きてはたらし、各教科等の学習の基本ともなる国語の能力を身に付けることが求められている。特に、「言葉を通して的確に理解し、論理的に思考し表現する能力、互いの立場や考えを尊重して言葉で伝え合う能力を育成することや、我が国の言語文化に触れて感性や情緒をはぐくむこと」を重視している。

具体的には、基礎的・基本的な知識・技能を活用して課題を探求することのできる国語の能力を身に付けることができるように、実生活の様々な場面における言語活動を具体的に示している。また、学習の系統性を重要視しており、発達段階ごとに具体的に身に付けるべき能力も明示されている。

このように、言語教育の中核となる国語科において、児童に日常生活に必要とされている言語活動（対話、記録、報告、要約、説明、感想など）を行う能力を身に付けることを目指し改訂が行われた。

そこで、本研究では、新学習指導要領の趣旨をふまえた上で、国語科における「読むこと」領域の指導を通して、基礎的・基本的な知識・技能を習得し、相互に思考を深めたりまとめたりしながら、自分の言語活動を実生活や他教科等に活用することができる児童を育てるための国語科学習指導の在り方を究明することにする。

II 研究目標

新学習指導要領に基づいた「読むこと」領域の国語科授業を行うために、新学習指導要領を「読むこと」領域の授業の視点

から詳解し、新学習指導要領に基づく国語科における「読むこと」領域の指導の工夫改善を究明する。

III 研究仮説

児童に「読むこと」領域における力を確実に身に付けるための指導方法の改善と、新学習指導要領に基づいた国語科授業の構築を目指すために、新学習指導要領を「読むこと」領域の授業の視点からみつめ、これまでの「読むこと」領域における授業の改善点を探れば、新学習指導要領に基づいたこれからの国語科における「読むこと」領域の授業を工夫改善することができるであろう。

IV 研究内容

- 1 新学習指導要領の国語科教育とは？
 - 2 PISA型「読解力」や「批判的な読み」は新しい用語か？
 - 3 新学習指導要領「総則編」の基で、「国語科」の授業はどのように工夫改善していかなければならないのか？
 - 4 新学習指導要領「国語編」の年間授業時数及び領域別の配当時数はどうなっているのか？
 - 5 新学習指導要領「国語編」における「読むこと」領域の指導は、どのように工夫改善していけばいいのか？
 - 6 「読むこと」領域の「説明的な文章の解釈」と「文学的な文章の解釈」の指導事項とは？
 - 7 「読むこと」領域における授業の類型化を図る
 - 8 教材研究・教材分析について考える
 - 9 これからの「読むこと」領域における授業モデルを考える
- (1) 授業までの流れ
- (2) 単元構成の構築

- (3) 一単位時間の学習指導過程の構築
- (4) 「類型化」に沿った、単元構成と学習指導過程のモデル

V 研究の実際

- 1 新学習指導要領の国語科教育とは？
- 主題設定の理由の中で、これまでに学習指導要領が、7回にわたリ改訂されてきたことは述べたとおりである。私が、教員になってからは3回目の改訂となる。その度に、現場はその学習指導要領に沿って、授業の工夫改善の努力をしてきた。例えば、私が新規採用として教職に就いた平成4年は、平成元年に改訂された学習指導要領が完全実施となった年である。この時の学習指導要領の目玉は、第1学年及び第2学年の社会及び理科が廃止され、新教科として「生活科」が新設されたことである。現場は、それまでに「生活科」を行うにあたって準備されていたようだが、いざ授業を行っていくと様々な問題点や改善点が浮き彫りとなって全職員で幾度も練り直したことを記憶している。次に教職に就いて2回目の改訂が、平成10年に改訂され平成14年に完全実施となった学習指導要領である。この学習指導要領の目玉は、「ゆとり」の中で、「生きる力」を大きく含むことが重視され、完全学校週5日制の実施や「総合的な学習の時間」の新設が挙げられる。現場では、完全学校週5日制により各教科の教育内容を精選し基礎的・基本的な内容に絞った授業改善を図ったり、教科書のない「総合的な学習の時間」を学校の特色ある教育活動にするためにどのような活動計画を立てていくべきか試行錯誤しながら、学校をあげて取り組んだことを記憶している。このように、学習指導要領が改訂される度に、現場は学習指導要領の趣向に基づいてどう実現していかなければならないかを実施検討している状態である。

では、今回の平成20年に改訂され平成23年度完全実施の新学習指

導要領はどうか。今回の大きな目玉として、「外国語活動」領域の新設が挙げられる。この「外国語活動」領域の新設に伴い、現場の私たちが振り回されるのは目に見えている。移行措置のこの時期においても、「外国語活動」の年間計画作成や授業構築、教材・教具の作成、英語ノートの活用、評価の仕方などの課題が山積みとなっている。また、主題設定の理由の中でも述べたように、各教科においての「基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成」も大きな目玉の一つとなっている。「基礎的・基本的な知識・技能の習得」については各教科の特性にに応じて、それぞれの教科で指導の工夫改善が必要となるが、「思考力・判断力・表現力等の育成」においては、各教科の言語活動と関連させて、児童に能力を付けていくようになっていく。このことについては、小学校学習指導要領解説「総則編」の中に次のように記載されている。

小学校学習指導要領 第1章 総則
第4 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項
2 以上のほか、次の事項に配慮するものとする。
(1) 各教科等の指導に当たっては、児童の思考力、判断力、表現力等をはぐくむ観点から、基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図る学習活動を重視するとともに、言語に対する関心や理解を深め、言語に関する能力の育成を図る上で必要な言語環境を整え、児童の言語活動を重視すること。

「総則編 P111 から抜粋」

記載されている文章から、「児童の思考力・判断力・表現力等をはぐくむ」ために、各教科等の指導に当たって重視することを2つ挙げていることが分かる。

基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図る学習活動の重視

言語環境を整え、児童の言語活動の重視

この2点の根底にあるものは言語である。児童は言語を通して知識・技能を習得・活用し、またその中で、身に付けた力を実生活の中で生かしていくのである。

すなわち、知識及び技能の活用においても言語活動においても、根本的な能力として言語の能力を高めなければいけないということである。その言語の能力を高める教科の基盤となるのが、国語科というように解釈することができる。このことについては、「総則」の中で次のように記述されている。

また、知識・技能を習得するのも、これらを活用し課題を解決するために思考し、判断し、表現するのもすべて言語によって行われるものであり、これらの学習活動の基盤となるのは、言語に関する能力である。(略)したがって、今回の改訂においては、言語に関する能力の育成を重視し、各教科等において言語活動を重視することとしている。具体的には、言語に関する能力を育成する中核的な教科である国語科においては、話すこと・聞くこと、書くこと、読むことのそれぞれに記録、要約、説明、論述といった言語活動を例示した。

「総則編」P53より抜粋

このように記述されていることから、すべての教科・領域を支えているのは、国語科で身に付ける能力と言っても過言ではないことが分かる。むしろ、国語科で児童に対して確実に言語の能力を付けさせることで、すべての教科・領域においての言語活動の充実が図られると考えられる。このように考えると、今回の学習指導要領において、国語科が担っている責務というのは重要である。

では、なぜ新学習指導要領では、このように国語の能力の育成を重要視しているのだろうか。これについては、前述した「はじめに」

の中で触れたように、PISA調査等の各種の調査結果が影響していると考えられる。特に、PISA調査結果から、「読解リテラシー」の低下が報告されている。そこで、今回の新学習指導要領のキーワードとして挙げられている「PISA型読解力」について述べていく。この言葉は、学習指導要領には直接的に記載されていないため、文部科学省より示されている「読解力向上プログラム」から読みとっていく。そして、「国語科の「読むこと」領域との関連について私の見解を述べる。

まず、PISA型「読解力」について、新学習指導要領との関連性について述べていきたいと思う。

読解力向上プログラムから（PISA型「読解力」）

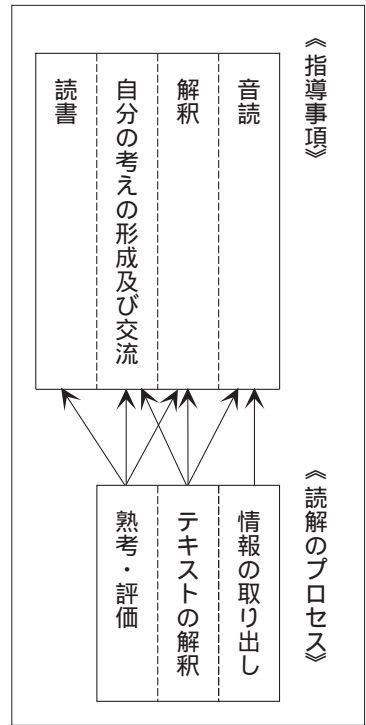
【PISA型「読解力」】の定義
 自らの目標を達成し、自らの知識と可能性を発達させ、効果的に社会に参加するために、書かれたテキストを理解し、利用し、熟考する能力

【PISA型「読解力」の行為のプロセスの3つの観点】
 「情報の取り出し」… テキストの中の事実を切りとり、言語化・図式化する
 「テキストの解釈」… 書かれた情報から推論・比較して意味を理解する
 「熟考・評価」… 書かれた情報を自らの知識や経験に位置づけて理解・評価（批判・仮定）する

【PISA型「読解力」の特徴】
 テキストに書かれた「情報の取り出し」だけではなく、「理解・評価」（解釈・熟考）も含まれていること

テキストを単に「読む」だけでなく、テキストを利用したり、テキストに基づいて自分の意見を論じたりするなどの「活用」も含まれていること
 テキストの「内容」だけでなく、構造・形式や表現法も、評価すべき対象となること
 テキストには、文学的文章や説明的文章などの「連続型テキスト」だけでなく、図、グラフ、表などの「非連続型テキスト」を含んでいること

これらの内容の多くは、新学習指導要領解説「国語編」の中に、「読むこと」領域を中心に網羅されていると考えられる。具体的には、「読むこと」領域の指導事項の記載順を見てみると、児童の学習過程を見通して、「音読」「解釈（理解）」「自分の考えの形成及び交流」「目的に応じた読書」という流れとなっている。この流れとPISA型「読解力」の読解のプロセスを左図のように考えると、まさにPISA型「読解力」の「読解のプロセス」と同期していると考えられる。



また、PISA調査結果から、「読解のプロセス」において、「テキストの解釈」「熟考・評価」に課題があることが浮き彫りになっている。児童の思考過程を前提にして考えると、教材文から「情報の取り出し」はできるものの、解釈や熟考・評価は苦手意識があると考えられる。つまり、文章は読めるが正確な読み取りができないために文章に対する自分の考えをまとめることができていないのではないか。この点については、文章の解釈を確実にすることで、熟考・評価ができると思はれる。教師の立場から言えば、教師が児童に「文章の解釈」を確実にさせる基礎的・基本的な知識・技能を身に付けさせることで、児童は「熟考・評価」ができるのである。

これらのことから読解のプロセスにおいて、「テキストの解釈」「熟考・評価」に課題があることや、「自由記述(論述)」に課題があることが指摘され、「基礎的・基本的な知識・技能の習得」「知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育成」「主体的に学習に取り組む態度の育成や学習習慣の確立」等が改訂の基本的な考え方として位置付けられたと考える。

次に、「読解力向上プログラム」には、改善の具体的な方向として、3つの重点目標が示されている。これらの文章を、国語科の視点で読み、これまでの「読むこと」領域における授業の改善事項を挙げていく。

<p>【各学校で求められる改善の具体的な方向 3つの重点目標】</p> <p>目標 テキストを理解・評価しながら読む力を高める取組の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「情報の取り出し」…テキストを肯定的にとらえて理解する ・ 「解釈」…テキストの内容や意図などを解釈する ・ 「理解・評価」…テキストについて、内容、形式や表現、信頼性や客観性、引用や数値の正確性、論理的な思考の確かさなどを理解・

評価する

- ・ 「批判的な読み(クリティカル・リーディング)」…自分の知識や経験と関連づけて建設的に批判したりするような読み
- ・ 「目的を明確にした指導」…なんのためにそのテキストを読むのか、読むことによってどういうことを目指すのか

目標 テキストに基づいて自分の考えを書く力を高める取組の充実

《機会の設定》

- ・ テキストの内容を要約・紹介する
- ・ テキストの内容を再構成する
- ・ 自分の知識や経験と関連づけ意味づける
- ・ 自分の意見を書いたり、論じたりする

《日常化》

- ・ 授業のまとめのときに、自分の考えを簡潔に書かせるなど
- 目標 様々な文章や資料を読む機会や、自分の意見を述べたり書いたりする機会の充実
- ・ 読書活動を推進…文学的文章だけでなく、新聞や科学雑誌などを含め、幅広い範疇の読み物に親しめるよう、ガイダンスを充実すること
- ・ 授業の中で、自分の意見を述べたり、書いたりする機会を充実すること…目的や条件を明確にして自分なりの考えを述べる。論理的・説明的な文章に対する自分なりの意見を書いたりするなど

これらの目標を読むと、これまでの私の授業が教科書教材だけを読み取らせ、それに対する主題や主旨をとらえさせるといふ授業展開しか行っていなかったことに気付かされる。そこで、これらの目標を指針として私の授業の改善事項を考える。考えた事項は次の通りである。

- ・ 文章の内容、形式や表現、意図などを理解・解釈させるための

手立てを行う。

- ・ 文章の信頼性や客観性などに目を向けさせる発問をする。
- ・ 文章を自分の知識や経験と関連付けて、建設的に批判するといふクリティカル・リーディングを位置付ける。
- ・ 何のために、この文章を使って学習をするのか、この学習でどんな力を身に付けるのかという目的意識を持たせる工夫をする。
- ・ 文章の内容を再構成させる学習を計画する。
- ・ 単元の終わりや一単位時間の終末において、学習に対して身に付けた知識・技能を文章化させたり、学習に対する自分の考えを書かせたりする。

様々な文章などに興味関心を持たせるために、まずは教科書教材に関連のある書物を紹介したり、他教科に関連のある書物を紹介したり工夫する。

2 PISA型「読解力」や「批判的な読み」は新しい用語か？

PISA型「読解力」については、前述したように、「情報の取り出し・解釈・熟考・評価」という読解のプロセスが掲げられている。なぜ、PISA型「読解力」ということがこれだけ教育界を賑わしているのだろうか。また、これまでの学習指導要領には「情報の取り出し」「解釈」「熟考・評価」の観点に関わる指導事項はなかったのだろうか。現行の学習指導要領と見比べて、私の見解を述べたいと思う。

「情報の取り出し」… 現行学習指導要領「読むこと」領域の「叙述内容に即した読むことに関する指導事項」と関わっている。

「解釈」…………… 現行学習指導要領「読むこと」領域の「想像的な読むことに関する指導事項」「事象と感想、意見にか

かわる読むことに関する指導事項」と関わっている。

「熟考・評価」…………… 現行学習指導要領「読むこと」領域の「事象と感想、意見にかかわる読むことに関する指導事項」と関わっている。さらに各学年ごとに詳しくみると、中学年「読み取った内容について自分の考えをまとめ、一人一人の感じ方について違いのあることに気付くこと」、高学年「書かれている内容について事象と感想、意見の関係を押さえ、自分の考えを明確にしながらか読むこと」と間接的に関わっている。

以上のことから、現行学習指導要領にもPISA型読解力の要素があることが分かり、「学習指導要領が改訂されたから」「PISA型読解だから」と言っ、全く新しい取組をするということには繋がらないと考える。ただ、前述した「各学校で求められる改善の具体的な方向」の中で記載されている事項から考えると、これまでの国語科の学習指導要領の目標をより具体的に指導していかなければならないことが分かる。例えば、「熟考・評価」に関して言えば、現行学習指導要領では、高学年「書かれている内容について事象と感想、意見の関係を押さえ、自分の考えを明確にしながらか読むこと」というように抽象的に書かれている。これを「改善の具体的な方向」と関連付けると、「文章について、内容、形式や表現、信頼性や客観性、引用や数値の正確性、論理的な思考の確かさなどを理解・評価する」「自分の知識や経験と関連付けて、建設的に批判したりする」というような読み」というように具体的に指導することが挙げられている。このように考えると、新学習指導要領では、現行よりも指導内容が具体的になり、かつ「解釈」「熟考・評価」の指導に重点が置かれたというように受け取ることができる。このことをこれからの授業に生かしていきたいと考える。

次に、批判的な読み（クリティカル・リーディング）について述

べる。この言葉は、恥ずかしながら私にとって今回初めて耳にした言葉である。私が教職に就いて平成元年と平成10年の指導要領を基に授業を行ってきたが、この2冊の指導要領の中には、「批判的な読み(クリティカル・リーディング)」という直接的な言葉が使われていなかった。そこで、先代の学習指導要領を振り返り、「批判的な読み」ということばがなかったのか調べることにした。すると以下に示すところに、直接的に「批判」や「批評」ということばが使われていたり、「批判的な読み」に関わる読み方の指導についての文章がすでにあつたということが分かった。(傍線は、私自身がつけたものである)

【「昭和22年 学習指導要領・国語科編(試案)より抜粋」】
第2節 作文

2年中期までの学習指導

6 すぐれた作品は、読みあい、話しあつて、批判的な態度をやしなうていく。

第3章 小学校四・五・六学年の国語科学習指導

第3節 読みかた

一 読みかた学習指導の目標

(八) 文章の表現および内容を正しく理解し、思考し、判断する力をつける。

四 読みかたの学習指導

(二) 第四・五・六年後期の学習指導

4 文の内容について思考し、判断する。

(1) 書かれていることが正しいかどうかを考えてみる。

(2) 文の中ででてくる人物の考えや、行いが、正しいかどうかを考えてみる。

(3) この文が、自分にとって役立つかどうかを考えてみる。

5 文の表現について具体的にしらべていく。

(1) 文の組み立てが正しいかどうかを見る。

(2) 書き表しかたが適切であるかどうかを見る。

(3) 文意がうまく表させているかどうかを見る。

【「昭和26年改訂版 小学校学習指導要領 国語科編 より抜粋」】
第2学年「聞くこと」

おもしろかったか、どこがおもしろかったか、などの話合いから、そのよしあしを批判させるように指導していく。(「誕生会や学芸会をさせる」中で)

第5学年「読むこと」

文意を読み取り、文の内容や表現について、児童らしい批評ができるようにする。

文の内容について思考し、判断させるようにする。

(1) 書かれていることが正しいかどうかを考えさせてみる。

(2) 文の中で出てくる人物の考えや、行いが正しいかどうかを考えさせてみる。

(3) この文が自分にとって役にたつかどうかを考えさせてみる。

第6学年「聞くこと」

いろいろな集会を利用し、そのときに話された話を静かに注意し聞き、要点をまとめる。その話について批判し合ったり、感想を述べ合ったりして、聞き取り方を反省したり、批判的に聞いたりする能力や態度を伸ばす。

劇のような表現活動を見るときなど、外面的興味的に見るだけでなく、登場人物のことは動作に関連づけ、ことは味わいつつ、ことばの表現の演出的効果を批判的に聞き取れるようにする。

第6学年「読むこと」

案内や注意書きによって読み、また、感想や批評を頭の中でまとめ

ながら読むことができる。
読みの発表としての朗読をいつも常時個別的に観察記録し、指導の参考とするとともに、児童自身にも反省させたり、批判させたりして、読みの技術を高めていく。(略)、相互に読みふりを批評し合ったり、レコードやラジオの朗読放送を聞いて読み方の参考とする。

これらのことから、今から60年以上も前から「批判」という言葉が国語科で使われ、その言葉と同様に「批評」ということはも使われていたことが分かった。また、細かく読んでいくと、批判的な読みを目的とした指導内容も取り扱っていることが分かった。しかし、昭和33年に告示された学習指導要領以降、現行学習指導要領においては、「批判」「批評」という直接的な文言の使われ方はされていないものの、「読み取った内容について自分の考えをまとめ、一人一人の感じ方について違いのあることに気付くこと(第3学年及び第4学年)」「それぞれの文章のもつ表現や文体に表れた意図や工夫・論理などを押さえながら自分の読み取り方ができ意見をもてるように留意する(第5学年及び第6学年)」などの内容から、批判的な読みの能力の指導事項が残っていると考えられる。

このように調べていくと、「批判的な読み」という言葉は、以前の学習指導要領では直接的に使われ、現行の学習指導要領では、その要素を含んだ指導事項があるということが分かった。

では、なぜ今回の学習指導要領や読解力向上プログラムでは、「PISA型読解力」や「批判的な読み」ということばが重要視されているのだろうか。それは、前述しているように、PISA調査等の結果を重要視し、読解のリテラシーに関連のある指導事項を重点化するためではないだろうかと考える。よって、これからの国語科授業の工夫改善の一つとして、重点におく指導事項に位置付け、

教師側は力を入れて指導を行っていかねばならないと受け取ることができる。

3 新学習指導要領「総則編」の基で、「国語科」の授業はどのように工夫改善していかねばならないのか？

ここで、新学習指導要領における「国語科」の授業は、どのように工夫改善していかねばならないのだろうか。「国語科」の視点で、新学習指導要領「総則編」を詳解し、これからの国語科授業の改善点を挙げたいと思う。

以下に、「新学習指導要領の小学校学習指導要領 総則編」に沿って述べていく。

まず、教育課程編成の一般方針を「国語科」の視点でみると、次の一般方針の文章が工夫改善の要素になると考える。

基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決する

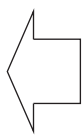
必要な思考力・判断力・表現力その他の能力をはぐくむ
主体的に学習に取り組む態度を養う

言語活動を充実

これまでの授業では、指導目標が漠然としているだけで、この時間では何を身に付けさせるのか、この活動でどんな力を付けるのかなどが明確になっていなかったと考えられる。これからの「国語科」授業においては、一単元や一単位時間の中で、児童にどのような力を身に付けさせていくのかという、身に付けさせたい知識や技能を明確にしていかねばならないと考える。そのためには、指導案の中に身に付けさせたい力や知識・技能を明記することで、指導する教師にとって、授業の中で確実に身に付けさせたい事項が明らかになると考えられる。さらに、授業を構築する際には、基礎的・基本的な知識・技能を活用させる言語活動を取り入れることで、知識・

技能の習得を着実にさせたり、思考力・判断力・表現力等の能力を育成したりすることができると考えられる。また、主体的に学習に取り組み態度を養うためには、まずは児童に、どうしてこの単元を学習するのか、この教材文で何を身に付けるのかという必要感を抱かせることが大切になると考える。この必要感を抱かせることで、学ぶ意欲が喚起したり、学習を終えた後に充実感や成就感がわいてきたりと実感を伴った学習が展開できると考える。

これらの4つの文章から次のことが、これからの「国語科」授業の改善点として考えられる。



《新学習指導要領に基づく「国語科授業の改善点」》
 基礎的・基本的な知識及び技能の習得とそれを活用した指導過程の工夫
 思考力・判断力・表現力等の育成を図った指導過程の工夫
 主体的に取り組み態度を養うための手立ての工夫
 知識・技能の習得・活用や思考力・判断力・表現力等の能力を育むための言語活動の位置付け

次に、「総則編」の中には、「指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項」が記述されている。その中の事項を「国語科」授業の視点でみると、次のことが工夫改善の要素となると考えられる。なお、前述した「一般方針」についての改善点と重複する事項については省略する。

系統的、発展的な指導
 まとめ方や重点の置き方

発展的な学習
 言語環境の整備

学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする活動
 自らの将来について関連付けて考える

個別指導やグループ別指導、繰り返し指導、学習内容の習熟の程度に応じた指導、児童の興味・関心等に応じた課題学習、補充的な学習や発展的な学習などの学習活動を取り入れた指導
 読書活動の充実

児童のよい点や進歩の状況などを積極的に評価するとともに、指導の過程や成果を評価

これらの要素から、それぞれについてこれからの「国語科」授業の改善点を挙げたいと思う。

から

児童の発達の段階に応じて、既習内容を生かした指導過程の工夫や次単元で活用することができる指導過程の工夫
 他教科との関連を図り、国語科で身に付けた能力がどのような場面で生かせることができるかを知らせる手立て

から

単元の目標と指導事項の関連を十分図りながら、まとめ方を工夫したり、内容の軽重を加えたりと効果的な指導を行う。
 「教えること」と「考えさせること」の関連を図る。
 基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を図るための学習活動をとり入れる工夫
 知識・技能の活用を図るための学習活動を取り入れる工夫

から

単元教材に関わる複数の教材や図書室の本などの活用を図り、質・量両面での充実を図る工夫

から

各教科等における言語活動を充実させる中核的な教科として、国語科の授業の中での他教科との関連付けた言語活動の充実を図る。
言語環境の整備に心がけながら、板書・発問の計画を立てる。

から

児童に学習の目的を自覚させ、学習における見通しをもちながら進んで学習しようとする態度を維持継続できる指導・助言の工夫

単元の導入で、教材や学習活動に知的好奇心や探求心を抱かせる工夫

学ぶことの楽しさや成就感を味わわせることのできる単元構成の工夫

単元の導入や一単位時間の導入の際に「見通し」をもたせる工夫

単元末や一単位時間の終末に、「学習を振り返る」時間を設定し、学習内容に関わる自分の考えや思いをことばにまとめおく。

から

から

本単元において、児童自らが成長を実感できる単元構成の工夫
本単元学習において、自分のものの見方や考え方や生き方について考える場の設定

から

効果的な学習形態の工夫（個別学習・ペア学習・グループ学習・一斉指導）
補充的な学習や発展学習などの学習活動の工夫

から

読書につなげる単元構成の工夫
図書室の利用を促す授業展開の工夫

から

指導と評価の一体化を図る。（児童一人一人に何を身に付けさせるのか目的をもち、それについての指導や手立て、そして児童の習熟の様子という一連した流れに沿った評価を計画する。

前述のように、新学習指導要領「総則」を国語科の視点でみると、これまでの指導方法を、より一層工夫改善していかなければならぬことが分かる。また、今回の新学習指導要領では、「言語活動の充実」を重要課題として挙げているが、その中核となる教科が「国語科」として位置付けられているため「国語科」の責務は重要である。

では、これだけ中核的な教科として位置付けられているが、授業時数の面ではどのような変更があるのか次に見てみる。

4 新学習指導要領「国語編」の年間授業時数及び領域別の配当時数はどうなっているのか？

【年間授業時数の増減】

第1学年… 現行比 + 34時間 (計306時間) 週あたり約8.7時間
 第2学年… + 35時間 (計315時間) 週あたり9時間
 第3学年… + 10時間 (計245時間) 週あたり7時間
 第4学年… + 10時間 (計245時間) 週あたり7時間
 第5学年… - 5時間 (計175時間) 週あたり5時間
 第6学年… ±0時間 (計175時間) 週あたり5時間

【領域別の配当時数】

学年	授業時数	話すこと・聞くこと(明記)	書くこと(明記)	読むこと(計算上)
第1学年	306	35時間程度	100時間程度	171時間程度
第2学年	315	35時間程度	100時間程度	180時間程度
第3学年	245	30時間程度	85時間程度	130時間程度
第4学年	245	30時間程度	85時間程度	130時間程度
第5学年	175	25時間程度	55時間程度	95時間程度
第6学年	175	25時間程度	55時間程度	95時間程度

年間授業時数の増減から、年間総時数を35の倍数に近づけていることと、低学年において特に時数が増えていることが分かる。増加による新しい学習内容の増加はしないようになってきているが、これについては、学力の基礎を培うためや基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得とそれらを活用する学習活動を充実させるための時数が増加しているようである。高学年においては増減が著しくないが、理由として2つ考える。一つは、学力調査等の結果から算数・理科に時数増加が図られていることと、もう一つは、国語科の特性にあると考えられる。低学年の時期に文字に親しみ・文章に親しみ・読書に親しませることで、国語に対する基礎、あるいはもっと広義にとらえて、人間として文章を読むという姿勢を低学年のうちに体得させておくことで、年齢が上がっても文字・文章に対する興味・関心があるという前提の基に、高学年の時数は新しい知識・技能を身に付けさせる最低基準の時間設定として考えられる。よって、低学年のうちに国語に対する興味・関心を育てる工夫が、より一層必要だと考える。

領域別の配当時数を見ると、どの学年においても「読むこと」領域の時数が多いことが分かる。指導の留意点としては、領域の枠を超えて関連的に指導することになっているが、配当時数から「読むこと」領域が強調されていることは一目瞭然である。

では、このように3領域の中で最も時間配当の多い「読むこと」領域の指導が、新学習指導要領の「国語編」の基で、どのように工夫改善していかなければならないかについて、私の見解を次に述べる。

5 新学習指導要領「国語編」における「読むこと」領域の指導は、

どのように工夫改善していけばいいのか？
 ここでは、新学習指導要領「国語編」の項目に沿って詳解し、こ

れからの「読むこと」領域の国語科授業の改善点を挙げたいと思う。
 《改訂の経緯》

《改訂の経緯》における「読むこと」領域の授業の改善点については、「3」「国語科」は新学習指導要領「総則編」の中で、どのように工夫改善していかなければならないのか？」の中で述べたことと重複するため、ここでは省略する。

《国語科改訂の趣旨》

国語科改訂の趣旨の記載文章から、次の4つの項目が「読むこと」領域の「国語科授業の改善点」として考えられる。

「言語の教育」としての立場を一層重視し、国語に対する関心を高め、国語を尊重する態度を育てるように指導過程の工夫
 各教科等の学習の基本となる国語の能力を身に付けるための指導過程の工夫
 実生活の様々な場面における言語活動を単元構成の中に位置付ける
 学習の系統性を意識し、身に付けるべき能力を定着させる工夫

また、国語科改訂の趣旨の中には、「改善の具体的な事項」として、小学校・中学校・高等学校別に改善事項が記載されている。特に、小学校では、「日常生活に必要な基礎的な国語の能力を身に付けることができるよう、次のような改善を図る。」として次のように記載されている。その具体的な事項から、これからの「読むこと」領域における授業の改善点を考えたいと思う。

《国語に関する「改善の具体的な事項」》

(ア)「話すこと・聞くこと」、「書くこと」及び「読むこと」の各領域では、日常生活に必要とされる対話、記録、報告、要約、説明、感想な

どの言語活動を行う能力を確実に身に付けることができるよう、継続的に指導することとし、課題に応じて必要な文章や資料等を取り上げ、基礎的・基本的な知識・技能を活用し、相互に思考を深めたりまとめたりしながら解決していく能力の育成を重視する。～(略)～「言語文化と国語の特質に関する事項」では、～(略)～、言語文化に親しむ態度を育成することを重視する。また、～(略)～言語の役割や、～(略)～、言語の多様な働きについて理解を重視する。なお、発音・発声、文字、表記、語彙、文及び文章の構成、言葉遣い、書写などについては、実際の言語活動において有機的にはたらくよう、関連する領域の内容に位置付けるとともに、必要に応じてまとめて取り上げるようにする。
 (国語編P4～5より抜粋)



《国語科改訂の趣旨》から「読むこと」領域の「国語科授業の改善点」

日常生活に必要とされる対話、記録、報告、要約、説明、感想などの言語活動を行う能力を確実に身に付けることができるよう単元構成や指導過程を工夫
 基礎的・基本的な知識・技能を習得・活用し、相互に思考を深めたりまとめたりしながら解決していく能力を育成できる指導過程の工夫
 「読むこと」領域を中心にした指導を行いながら、「話すこと・聞くこと」「書くこと」領域についての指導事項にも関連を図る。

《国語科改訂の要点》

新学習指導要領では、国語科改訂の要点として、7つの大きな柱を立てて記載されているが、ここでは、「読むこと」領域における指導と関わりの深い事項を取り上げて改善点を考えたいと思う。なお、小見出しの番号は指導要領の番号に合わせている。

(1) 目標及び内容の構成

目標

国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力及び言語感覚を養い、国語に対する関心を深め国語を尊重する態度を育てる。 【現行と同じ】

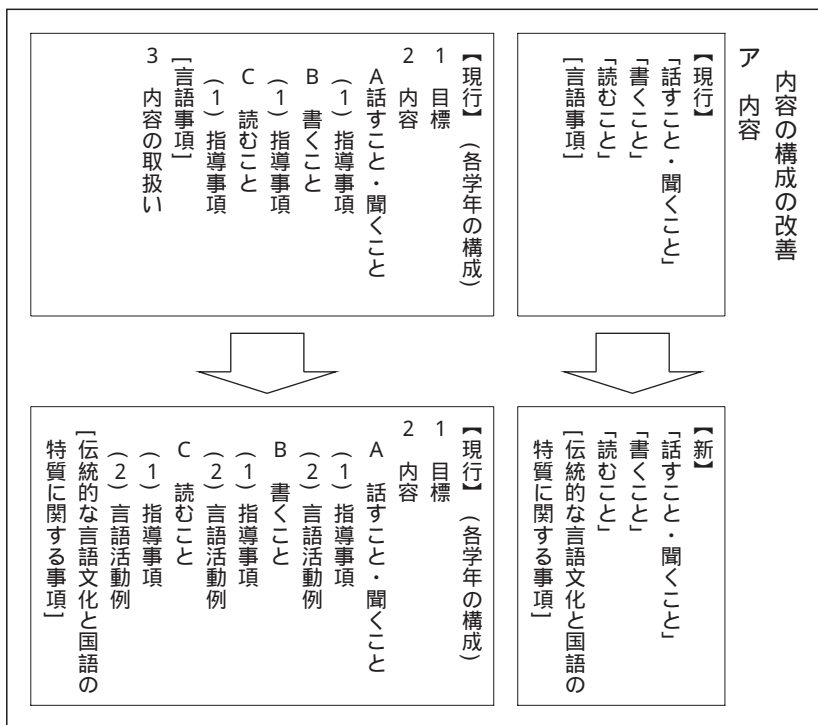
国語科の最も基本的な目標である国語による表現力と理解力とを育成するとともに、(略)「言葉で」「伝え合う力」を高めることを位置付けている。また、論理的な思考力や想像力及び言語感覚を養うとともに、伝統的な言語文化に触れたり、国語の特質を理解したりしながら、国語に対する関心を深めたり国語を尊重したりする態度の育成を位置付けている。
(国語編P6より抜粋)

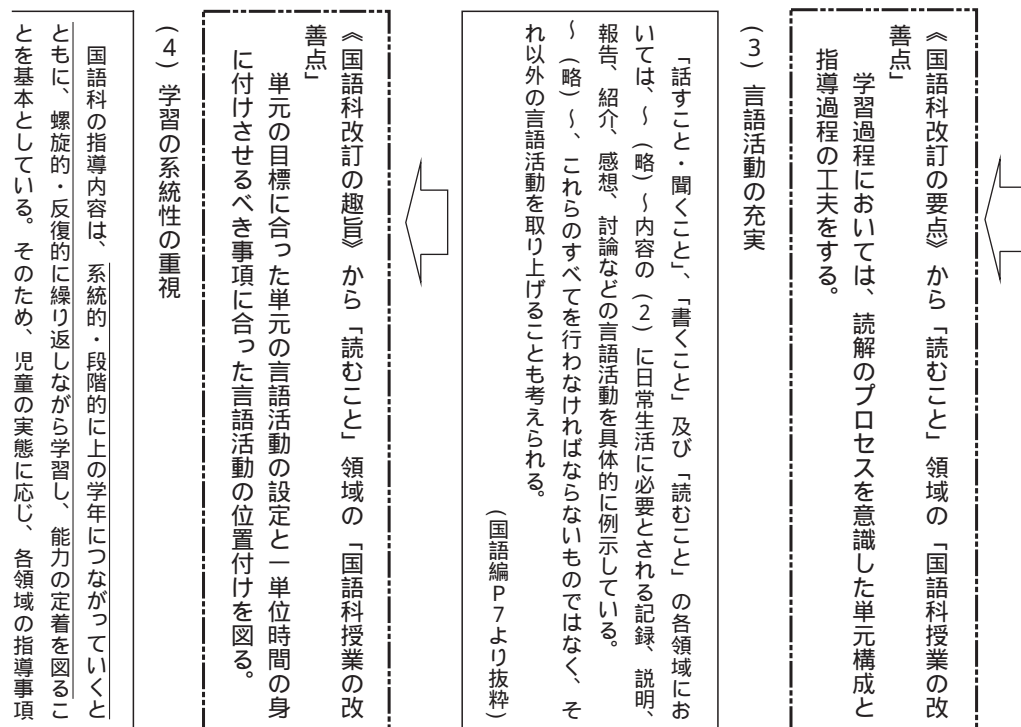
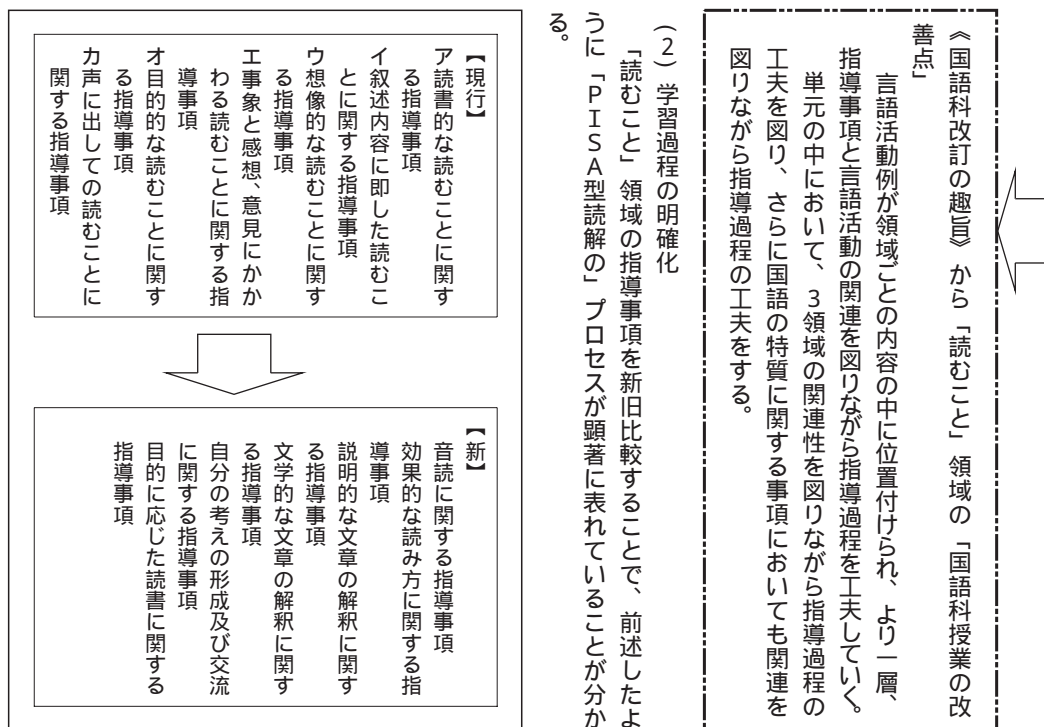
《国語科改訂の要点》から「読むこと」領域の「国語科授業の改善点」

「目標」については変更がないものの、国語による表現力と理解力の育成を目指した指導過程を工夫する。また、「伝え合う力」の育成についても指導過程に位置付けていく。

論理的な思考力や想像力及び言語感覚を培うように指導過程を工夫する。

国語の特質を理解しながら、国語に対する関心を深めたり国語を尊重したりする態度の育成についての指導の工夫





及び言語活動例、さらには「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」を関連付けながら、重点を置くべき指導内容を明確にし、その系統化を図っている。

例えば、「読むこと」では、(略) (略) 指導事項を系統化している。

(国語編 P7より抜粋)



《国語科改訂の趣旨》から「読むこと」領域の「国語科授業の改善点」

既習内容の定着を図ったり活用したりする本時の展開を計画したり、各領域の指導事項及び言語活動例、さらには「国語の特質に関する事項」と関連を図った指導過程を計画したりする。

(6) 読書活動の充実

読書活動の充実における改善点については、「3」「国語科」は新学習指導要領「総則編」の中で、どのように工夫改善していかなければならないのか?」の中で述べたことと重複するため、ここでは省略する。

このように、国語科教育に全般に関わる「国語科改訂の趣旨」から、これからの「読むこと」領域の授業の改善点を挙げてきた。これらの改善点を単元構成や一単位時間の指導過程の中で位置付けることで、新学習指導要領に基づいた授業展開ができると考える。

では次に、新学習指導要領「国語編」の「読むこと」領域の指導事項についての私の見解を述べたいと思う。

6 「読むこと」領域の「説明的な文章の解釈」と「文学的な文章の解釈」の指導事項とは?

前述したように、今回の「読むこと」領域の指導事項は、

音読に関する指導事項

効果的な読み方に関する指導事項

説明的な文章の解釈に関する指導事項

文学的な文章の解釈に関する指導事項

自分の考えの形成及び交流に関する指導事項

目的に応じた読書に関する指導事項

というように構成されている。その中で、特徴的な記述の一つとして、文種を「説明的な文章」と「文学的な文章」に大別し、それぞれの文章に応じて指導事項が挙げられていることである。そこで、「読むこと」領域の「説明的な文章の解釈」と「文学的な文章の解釈」について、それぞれの指導事項を洗い出し基礎的・基本的な知識及び技能の項目を挙げていく。また、洗い出した指導事項に関連する「話すこと・聞くこと」領域と「書くこと」領域、「国語の特質」の指導事項も挙げていく。

説明的な文章の解釈に関する指導事項

低学年では、時間的な順序や事柄の順序などを考えながら内容の大体を読むこと、中学年では、目的に応じて、中心となる語や文をとらえて段落相互の関係や事実と意見との関係を考えて読むこと、高学年では、目的に応じて、文章の内容を的確に押さえて要旨をとらえたり、事実と感想、意見などとの関係を押さえ、自分の考えを明確にしながら読み取れることを示している。

なお、文章の解釈とは、本や文章に書かれた内容を理解し意味付けることである。具体的には、今までの読書経験や体験などを踏まえ、内容や表現を、想像、分析、比較、対照、推論などによって相互に関連付け

て読んでいく。文章の内容や構造を理解したり、その文章の特徴を把握したり、書き手の意図を推論したりしながら、読み手は自分の目的や意図に応じて考えをまとめたり深めたりしていくことである。

(国語編 P20より抜粋)

低学年：時間的な順序や事柄の順序などを考えながら内容の大体を読むこと

「時間的な順序や事柄の順序など」「書くこと」領域の指導事項

- ・ 時間の順序や事柄の順序、文章表現上の順序など
- ・ 文章構成：「始め—中—終わり」などの構成
- ・ 言葉の特徴やきまりに関する事項【「国語の特質」の指導事項】
- ・ 言葉には、物事の内容を表す働きや、経験したことを伝える働きがあることに気付くこと
- ・ 音節と文字との関係
- ・ 言葉には、意味による語句のまとまりがあることに気付くこと

表記に関する事項【「国語の特質」の指導事項】

- ・ 句読点の打ち方や、かぎ（「」）の使い方を理解して文章の中で使うこと
- ・ 文及び文章の構成に関する事項【「国語の特質」の指導事項】
- ・ 文の中における主語と述語との関係に注意すること

中学年：目的に応じて、中心となる語や文をとらえて段落相互の

関係や事実と意見との関係を考えて読むこと

目的に応じて…読むことによって何を得ようとするのか、またどのように活用しようとするのかなど
 分析的に読む

- ・ 中心となる語や文をとらえる 要点をまとめたり小見出しをつけたりする
- ・ 中心となる内容、中心となる段落
- ・ 各段落の内容の中心

段落相互の関係をとらえる【「書くこと」領域の指導事項】

- ・ 文章の要点や細かい点に注意しながら読み、引用や要約をする（要約とは 元の文章の構成や表現をそのまま生かして短くまとめる要約 自分の言葉で短くまとめる要約）
- ・ 指示語や接続語、文末表現に注意して読む【「国語の特質」の指導事項】
- ・ 段落の役割を理解する【「書くこと」領域の指導事項】

形式段落：改行によって示されるいくつかの文の集まり

- ・ 意味段落：形式段落のいくつかが意味のつながりの上でひとまとまりになった段落
- ・ 段落相互の関係を押さえる【「書くこと」の指導事項】

- ・ 接続関係：累加や並列
- ・ 配列関係：具体的な事柄と抽象的な事柄、結論とその理由や根拠

理由の記述の仕方：因果関係がある場合と複数の要因によって帰結する場合

- ・ 事実と意見との関係を考えて読む（事実と意見の記述の仕方の違い）
- ・ 「事実」…現実の事象や出来事、科学的事実、社会的・歴史的事実、自分が直接経験した事実、間接的な事実
- ・ 「意見」…断定的な意見、推論による不確定な意見、助言、勧告、提案、私的な見解と公的な見解

筆者がどのような事実を原因や理由として挙げ、それについてどのような考えや意見を述べようとしているのかをとらえること

と

語句に関する事項【「国語の特質」の指導事項】

・語句には性質や役割の上での類別があることを理解する

「性質」の上での類別：物の名前を表す語句・動きを表す

語句・様子を表す語句など

「役割の上」での類別：主語になる語句・述語になる語句・

修飾する語句

文及び文章の構成に関する事項【「国語の特質」の指導事項】

・修飾と被修飾との関係など

・指示語や接続語

高学年：目的に応じて、文章の内容を的確に押さえて要旨をとらえたり、事実と感想、意見などとの関係を押さえ、自分の考えを明確にしながらかんたりにすること

要旨をとらえる（要旨は書き手が文章で取り上げている内容の中心となる事柄 中心となる事柄についての書き手の考えの中心となる事柄）

目的に応じて、何のために、どのようなことが必要かなどを明確にした上で、文章の重要な点を表現に即して的確に押さえ、求められている分量や表現の仕方などに合わせてまとめる。

・筆者の意図や思考を想定しながら文章全体の構成【「書くこと」領域の指導事項】

「序論―本論―結論」

「現状認識―問題提起―解決―結論―展望」など

・統括する内容の位置付け【「書くこと」領域の指導事項】

「頭括型」…冒頭部に統括する場合

「尾括型」…終結部に統括する場合

「双括型」…冒頭部・終結部の双方で統括する場合

「文章の解釈」とは、本や文章に書かれた内容を理解し意味付けること

具体例

内容や表現を、想像、分析、比較、対照、推論などによって相互に関連づけて読む

文章の内容や構造を理解したり、その文章の特質を把握したり、書き手の意図を推論したりしながら、読み手は自分の目的や意図に応じて考えをまとめたり深めたりしていく

文学的な文章の解釈に関する指導事項

低学年では、場面の様子について、登場人物の行動を中心に想像を広げながら読むこと、中学年では、場面の移り変わりに注意しながら、登場人物の性格や気持ちの変化、情景などについて、叙述を基に想像して読むこと、高学年では、登場人物の相互関係や心情、場面についての描写をとらえ、優れた叙述について自分の考えをまとめることを示している。

なお、文章の解釈とは、「説明的な文章の解釈に関する指導事項」で述べたことと同じである。
(国語編 P 20 より抜粋)

低学年：「場面の様子」について、「登場人物の行動」を中心に想像を広げながら読むこと…物語の展開に即して各場面の様子が変化したり、中心となる登場人物の行動が変化したりしていくことを把握した上で、その様子を豊かに想像しながら読むこと

中学年：場面の移り変わりに注意しながら、登場人物の性格や気持ちの変化、情景などについて、叙述を基に想像して読むこと
文章の構成…「冒頭部―展開部―終結部」など【「書くこと」領域

【領域の指導事項】

場面と場面を関係付けて読むこと

登場人物の人物像を中核に読む

・登場人物の行動や会話に即しながら、登場人物の性格を押し
える

・登場人物がどのような関係にあるか

・登場人物が物語の上でどのような役割を担っているか

・フィクション（虚構）による世界が描かれている物語や詩の描
写を、想像力を働かせながら読む。（登場人物の性格や境遇、

状況を把握し、場面や情景の移り変わりとともに変化する気持
ちについて、地の文や行動、会話などから関連的にとらえてい
くようにすること。その際、自分を取り巻く現実や経験と照ら
し合わせて物語の世界を豊かにかつ具体的に感じ取ったり、そ
こから感じ取った感想や感動を大切にしたりすることが必要で
ある。）

高学年：登場人物の相互関係や心情、場面についての描写をと
らえ、優れた叙述について自分の考えをまとめること

文章全体の構成：「状況設定」発端「事件展開」山場「結末」

【「国語の特質」の指導事項】

中心となる登場人物について、その相互関係をとらえて、それ
らに基づいて心情、場面の描写をとらえる

登場人物の相互関係から人物像やその役割をとらえ、そのこと
によって内面にある深い心情も合わせてとらえること

登場人物の心情は、直接的に描写されている場合、登場人物
相互の關係に基づいた行動や会話、情景などを通して暗示的に
表現されている場合

優れた叙述に着目して自分の考えをまとめる 象徴性や暗示性

の高い表現や内容、メッセーじや題材を強く意識させる表現や
内容などに気付く、それらを評価したり、自分の表現に生かし
たり、感想文や解説文などにまとめたりしていく
優れた叙述に気付かせる工夫 同じ作者や同じ題材の作品を比
べて読む

語句に関する事項【「国語の特質」の指導事項】

・語感、言葉の使い方に対する感覚などについて関心をもつこ
と

表現の工夫に関する事項【「国語の特質」の指導事項】

・比喩や反復などの表現の工夫に気付くこと

このように、「説明的な文章の解釈」と「文学的な文章の解釈」
における押さえるべき事項を他領域と関連付けて洗い出したが、今
回の指導要領は、国語教育の専門的な言葉が多く用いられ、さらに
文章を詳細に精読していくべき事項も多く盛り込まれている。これ
らのすべての事項を網羅して、全教材で指導していくとなると一単
元で相当な時数が必要となる懸念が出てくる。そこで、「読むこと」
領域における授業の類型化について、次に述べたいと思う。

7 「読むこと」領域における授業の類型化を図る

前述したように、新学習指導要領「国語編」の「読むこと」領域
における「説明的な文章の解釈」と「文学的な文章の解釈」の詳細
な指導事項を洗い出したが、これはあくまでも「文章の解釈」にお
ける指導事項だけである。一単元の授業構成を考えると、「文章の
解釈」以外に、「音読」目的に応じた読書」まで、その他4つの指
導事項も併せて指導していかなければならないのである。これらの
ことをすべて網羅し指導しようとするとなれば、これらに
陥り膨大な時間を費やしてしまうおそれがでてくる。

そこで、鶴田清司氏（都留文科大学教授）が、「月刊 国語教育」(2001 6月号)の中で、「詳細な読解」を超える方法として、文学の授業において3つの教材（学習形態）を区別されている。以下に紹介する。

A 精読型（じっくりと深く鑑賞する教材）

「精読型」は、内容面では、事件、人物、イメージ、主題、思想などを追究する中で、読みの交流を図りつつ、形式面ではそれを支える表現方法・効果についても検討するという学習が行われる。かくして作品の鑑賞を深めることが最大の目標となる。

B 活動展開型（表現や読書などの活動に生かす教材）

「活動展開型」は、基本的に「詳細な読解」をしなくてもすむような作品、「詳細な読解」をしない方がよい作品が中心である。これは、多彩な表現活動（劇の上演、シナリオづくり、音読・群読の発表会、オペレッタ、広告文や帯づくりなど）、討論（ディベート）、友だちとのふれあい、読書（読み広げ）などのきっかけや素材となるようなものである。ただし、単なる活動主義にならないためには、最低限の作品理解が前提となる。

C 言語技術訓練型（基本的な読み方を身に付けさせる教材）

「言語技術訓練型」は、作品の表現的特徴に合わせて短時間でいくつかの「読みの技術」をトレーニングするものである。「反復や対比をとらえる」「主役と対役を明らかにする」「クライマックスはどこかを考える」といった作品分析法の指導が中心となる。

以上のように、氏が3つの型を提案されたが、どの教材をどの型にするかは教師の判断としている。また、3つの型を画然と分ける必要もないと言われている。

ここで、本校で使っている東京書籍「新しい国語」第6学年の教科書教材を具体例として挙げたいと思う。

東京書籍「新しい国語」第6学年では、文学的な文章（物語文）として、風切るつばさ（1学期）・ヒロシマのうた（1学期）・海のいのち（3学期）を取り扱っている。この3つの作品を氏が分けたい型で考えると、精読型としては「海のいのち」を取り扱いたい。それはこの作品において、登場人物の心情や場面についての描写など優れた叙述を児童に味わわせたいからである。活動展開型としては、「ヒロシマのうた」を取り扱いたい。「ヒロシマのうた」の作品は、長文であるために教師の指導が雑然となりがちではあるが、時系列をしっかりとおさえながら、その時その時の登場人物の言動や気持ちを考えさせたい。また、主題に関わる戦争に対する思いを考えさせつつ、戦争に関する本への関心を深め、読書の幅を広げさせたい。言語技術訓練型としては、「風切るつばさ」を取り扱いたい。第6学年になって、国語の時間で初めて取り扱う教材ということもあるが、国語の勉強には様々な形があることを体験させたい。例えば、文章の言葉に注意して読むと新しい意味があることを分かったり、筆者の願い・思いが込められていることを分かったりした。また、作品の分析を行うための文章全体の構成について理解させたり、中心となる登場人物について、その周りの相互関係を考えさせたりなどの言語技術を身に付けることを中心にしたい。

氏は、文学の授業で提案されているが、説明的な文章でも同様なことが言えるのではないかとわたしは考えた。そこで、私が考えた「説明的な文章」の3つの教材（学習形態）を述べる。

A 精読型（じっくりと深く要旨を読み取る教材）

「精読型」は、筆者がどのような事実をあげ、その事実からどのような意見を述べているのか、また、各段落での要約。さらに、筆者の

意図や思考を想定しどのような文章の構成を工夫をして読者に主張しているのかを読み取る。

B 活動展開型（表現や読書などの活動に生かす教材）

「活動展開型」は、主に表現活動（事物の仕組みなどについて説明した本や文章を読む、感想文を書く、本の紹介文、本の帯、報告文を書く、記事を書く、リーフレットやパンフレットなどを作成する、など）を中心とする単元において、きっかけや素材となるようなものである。ただし、単なる活動主義にならないためには、最低限の文章理解が前提となる。

C 言語技術訓練型（基本的な読み方を身に付けさせる教材）

「言語技術訓練型」は、文章の表現的特徴に合わせて短時間でいくつかの「読みの技術」をトレーニングするものである。「話題設定の仕方」「文章の構成」「記述の工夫」「要旨の述べ方」などといった文章分析法の指導が中心となる。

このように教材によって指導方法を変えることで、私がワンパターンに陥っていた指導にも軽重が見えてくると考えられる。

しかし、ここで問題になってくるのが、それぞれの教材をどの型でしていくのがいいのかということである。それには、教材研究・教材分析の在り方を追究していかなければ、児童に力を付けるための機能的な学習が臨めないと考えらることで、次に教材研究・教材分析の在り方について述べる。

8 教材研究・教材分析について考える

まずは、教材研究と教材分析のことばの違いについて、私なりの位置付けを述べると次のようになる。

教材研究：対象教材に関わる研究としてとらえる。（例えば、

「作者について」「時代的（社会的）背景」「同一作家の作品（シリーズ物も含む）」、「同一教材ではあるが出版社別」、「教科書教材と絵本」、「教科書教材と原文」、「対象教材の題材に関わる別教材」などが挙げられる。もちろん、指導過程や児童の実態を考えながら、教材文の扱いを研究することも含む。）

教材分析：対象教材そのもの（文章）の研究としてとらえる。（例えば、分析の視点として、「文章の特徴（話者の視点・筆者の視点）」、「文章構成（文脈・論の展開）の工夫」、「主題や主旨」、「文章の信頼性や信憑性」「重要語彙」、「文法」などが挙げられる。）

このように分けて考え、これまでの自分を振り返ると、どちらにおいても取組が不足していることを痛感した。このような不足に陥った要因として、教師用教科書に付属している教師用指導書にたより過ぎていた自分にあると考える。

そこで、教材研究について、現代教育科学（233）明治図書の中で竹中輝夫氏が、興水実氏のことはを拝借し、「自身の考えを述べられているので紹介する。

教材研究について考えるとき、わたくしは何時も興水実氏（興水実編）国語教材のあり方と教材研究「明治図書」の貴重な指摘を思い出す。氏は、「（略）」「ここでそういう作品なり文章なりの『ど』という性質が、『ど』というわけ」で、国語教育をする力をもっていかんということが根本問題である。それがわかれば、もっとほかに教材を求めることができるし、第一、教材というものをほんとうに生かした学習指導ができるはずである。それこそ教材の本質への接近である。」と語られているのである。

わたくしは氏のことをたいせつにしたいと思う。と同時に、(略)「わたしなりにいうと、子どもの何に対して、教材のどついう性質が、どついうわけで、どのように有益(有効)なのか」を問うことが、教材研究の本質への接近であらうということになる。

抜粋した文章は、「教材研究について考えるとき」と限定されているように見受けられる文章だが、教材分析ということばを付け加えても何ら支障のない、大変貴重なことばとして受け止めている。

説明的な文章にしる、文学的な文章にしる「おもしろさ」がある。この「おもしろさ」というのは教師側からの視点としての「おもしろさ」である。その「おもしろさ」を児童にも味わってもらいたい。考えてもらいたいという意識のもとで、教材研究・教材分析を行っていくべきであると考ええる。

それにはまず、教師が一人の読者として教材に向き合い、主旨や主題をつかむ。ただし、この主旨や主題は、児童に教えるためにつかむものでないため感じ取る程度でいいと思う。次に、教材文の特徴をつかみながら読む。最後に、児童にどんな力を付けるために、何を教えるのか考えながら、書き込みながら読む。このような段階で、教材研究・教材分析を行っていききたい。

教材研究については、他にも川野理夫氏が「小学校 文学作品の授業基礎編」の中で次のように述べている。

授業における教師の行動は、第一義的に作品に規定される。授業の中の教師は、教材研究のたしかさに保証されて、教師であることの意味を実現するのである。しかし、教材研究は、授業にたしかさやゆたかさをもたらすというだけで大事なのではない。じつは、教師自身の作品理解をたしかなものにするという点で、より大事なのである。

授業にのぞむ教師が、その作品にほれこんでいるかどうかは、授業にとって本質である。作品に対するほれこみが、丹念なよみの指導をつくり出すし、子どもに対する丹念なとりはからいをつくつてくれる。(略)「教材研究は、単に授業のためではなく、ほんとうは教師自身の作品の理解を深めるため」(略)

川野氏のことばについては、それぞれの教師にとって賛否両論があると思うが、少なくとも国語という教科に対して苦手意識を感じていた私にとっては、感銘深いことばである。教科書教材よりも教師用指導書をより読んでいた私にとって、指導方法や指導内容よりも、まずは教材を知ることが先決であることが分かった。

9 これからの「読むこと」領域における授業モデルを考える

これまで長々と、新学習指導要領「総則」「国語編」や教材に対する考え方について述べてきたが、これらのことをふまえて、実際にどついう手順で「単元・」単位時間の授業を組み立てていくのか「読むこと」領域における授業モデルを構築していく。述べる柱としては、「授業までの流れ」・「単元構成の構築」・「単位時間の学習指導過程の構築」・「類型化」に沿った単元構成と学習指導過程のモデル」の順で述べていく。

(1) 授業までの流れ

私は、これまで指導計画を立てる際に、教科書指導書を基準に考えていた。具体的にはまず、教材文を読み、次に指導書からおさえるべき指導事項を洗い出しながら、単元構成や「単位時間の学習指導過程」を計画していた。そして、授業を実際行っていた。これらの手順を振り返ると実に教科書指導書に頼り過ぎた指導方法であった。これらの反省を踏まえながら、これからの授業の流れでは、教師は、

この教材で児童に何を身に付けさせるのか、この活動でどんな力を身に付けさせるのか念頭に置きながら、授業までの計画を立てていくことが前提となる。

手順としては、以下に示す。

本教材の教材研究・教材分析をする

・指導者がしっかりと教材文を読み込み教材研究・教材分析をすることが大切である。

学習指導要領の指導事項の確認をする

・学習指導要領の指導事項から本単元を通して身に付けさせる事項を洗い出す。

単元目標の設定をする

・教材研究・教材分析と学習指導要領の指導事項を関連づけながら、単元の目標を設定する。

学年及び単元別系統をみる

・前学年や前単元の既習内容を確認したり、次学年や次単元につながる学習内容を確認したりしながら系統性をみる。

習得すべき事項を厳選する

・本単元で習得すべき事項を厳選する。

単元構成を計画する

・単元全体を見通した習得と活用の位置付けや、思考力・判断力・表現力等の能力を育むための言語活動の位置付けを図る。特に、導入の際には、「なぜ、この学習をするのか」「こんなふうな力

を付けたいな」などといった児童に学習に対する実感を持たせる工夫を図る。

一単位時間の指導計画を立てる

・を受けて、一単位時間における習得と活用の位置付けや、思考力・判断力・表現力等の能力を育むための言語活動の位置付けを図る。

実際に授業を行いながら、の計画の付加修正をしていく

・実際に授業を行いながら、の付加修正を行い次単位時間の計画を練り直す。

(2) 単元構成の構築

実感を伴った単元構成の構築と言語活動の設定

本教材における指導の流れの型が定まったら、単元構成を実際に構築することになる。単元構成において十分考慮することは、国語科の視点で見た「総則編」や「国語科編」における改善点を積極的に取り入れることである。このことを十分考慮しながら、単元構成の構築を行っていく。

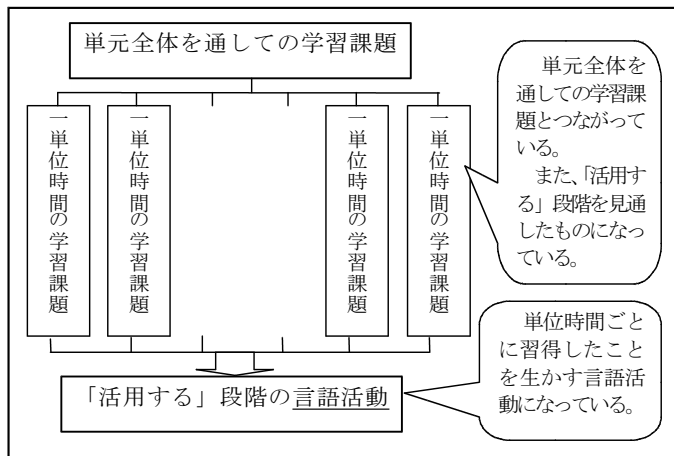
まず、「総則編」で述べられていた実感を伴った学習活動を行うことを考慮しなければならない。実感を伴った学習活動を行うことは、より主体的で意欲的な学習指導が展開され「読むこと」領域の能力を中心に関連する他領域の能力の育成が図られると考える。そのためには、児童に学習する前や学習する中で、学習に対して、または題材に対して「必然性」や「必要感」などの実感を抱かせることが必要となる。そこで、単元終末における有機的な言語活動を通して、学びのよさについて実感を伴った単元構成が重要と考え児童の立場に立った構成を工夫していくことにする。

<p>「課題をもつ」段階</p>	<p>「習得する」段階</p>	<p>「活用する」段階</p>
<p>「このようなことを知りたい」、「このようなことができるようになるたい」など、単元の学習に対する課題意識をもたせるようにする。 【学習意識・課題意識の焦点化】</p>	<p>自分の考えを形成させたり、他者との交流を行ったりさせたりする中で、単元で求められる知識や技能を習得させる。 【知識・技能の習得、自分の考えの形成・交流】</p>	<p>学習内容や習得した事項を活用した言語活動に取り組ませ、実生活や実社会で生かすことができる力を身に付けさせる。 【学習内容や習得した事項を生かした活動】</p>

次に、新学習指導要領のキーワードでもある「習得」・「活用」の学習活動である。そこで、基礎的・基本的な知識・技能を習得し、活用できる国語の能力を身に付けさせるために、「課題をもつ」段階、「習得する」段階、「活用する」段階の3段階で単元を構成することにする。その際に、それぞれの段階において指導事項を明確にし、実感を伴った言語活動を位置付けていくことにする。

【単元構成の3段階】

また、単元構成計画に連動して、学習課題の設定に留意する。留意する点として、まず、単元終末の「活用する」段階の言語活動に向けて、単元全体を通しての学習課題を設定する。次に、一単位時間の学習課題については、単元終末の「活用する」段階の言語活動に関連づけながら設定する。(左図参照)



単元構成の基本モデル
次頁に示したのが、基本的な単元構成である。作成上の留意点については、吹き出しにて明記する。

活用する	習得する	課題をもつ	段階
	3	2	1 ○○○（学習活動： 子どもの立場で！） ○○○○（学習内容）
※習得した事項が、 言語活動に生かされるように！	※学習がどのように 展開されていくの か分かるように！	※一単位時間ごと の学習課題を立てる （単元全体を見通した学習課題を立てる）	学習活動及び学習内容
		※一単位時間ごと の学習課題を立てる （単元名の意味を含めながら、 単元全体を見通した学習課題を立てる）	☆
	※一単位時間の中 で、習得させる 主な事項を明記 する！		☆
※日常生活や他教科 等に活用できる 言語活動を明記 する！	※一単位時間ごとに単元の 「活用する」段階につなげ る言語活動を明記する！		☆
			単元の「活用する」段 階につなぐ言語活動

「習得する」段階	「課題を把握する」段階
【知識・技能の習得、自分の考えの形成・交流】	「このようなことを調べる」、「このよう なことができるようになりたい」など、 本時学習の課題（めあて）を的確に把握 させ、課題意識を焦点化させる。 【課題意識の焦点化】
	自分の考えを形成させたり、他者との交 流を行ったりさせながら、本時で求めら れる知識・技能を習得させる。

（3）一単位時間の学習指導過程の構築

実感を伴った学習指導過程の構築と言語活動の設定
 単元構成と同様に、基礎的・基本的な知識・技能を習得し、こと
 ばの力を確実に身に付けさせるために、「課題を把握する」段階、
 一単位時間の「習得する」段階、一単位時間の「活用する」段階の
 3段階で一単位時間の学習指導過程の展開を考える。

特に、一単位時間の「習得する」段階では、ねらいとする知識・
 技能を確実に習得させ、話し合いを通して自分の考えたことをまとめ
 たり、本時学習で分かったことを一定字数内でまとめたりするなど
 の学習活動を行うようにする。

また、一単位時間の「活用する」段階においては、一単位時間の
 「習得する」段階で身に付けた知識・技能を活用する言語活動を行っ
 たり、単元の終末段階に設定した言語活動に生かすことができるよ
 うな言語活動を行ったりすることにより、実生活に生きる活用力を
 育てるように工夫する。

【一単位時間の3段階】

「活用する」段階	本時学習の不利帰りをし、本時学習で分かったことを一定字数内でまとめるなどの学習活動を行う。
【学習内容や習得した事項を生かした活動】	本時の学習内容や習得した事項を生かした学習活動、単元の「活用する」段階に つなぐ言語活動を設定し、実生活に生きる活用力を育てる。

一 単位時間の学習指導過程の基本モデル
 下記に示したのが、基本的な学習指導過程である。作成上の留意点については、吹き出しで明記する。

(4) 「類型化」に沿った、単元構成と学習指導過程のモデルと実践例

「授業までの流れ」「単元構成の構築」「一単位時間の学習指導過程の構築」を述べてきたが、留意点として教師が本教材の教材研究・教材分析を行う際または行いながら、児童に対してどのような力を付けるために、どのような授業を構築していくかを念頭に置きながら教材研究・教材分析を行っていかなければならない。その際に、どのような授業を構築していくかという指針として、「読むこと」領域における授業の「類型化」で述べた3つの型に沿って、「説明的な文章」と「文学的な文章」のそれぞれの単元構成のモデルを構築する。また、単元構成のモデルに沿って、第6学年における「説明的な文章」（東京書籍教材）の実践例を提案する。東京書籍では、第6学年における説明的な文章として、「イースター島にはなぜ森林がないのか」（1学期）、「言葉の意味を追って」（2学期）、「百年前の未来予測」（3学期）の3教材を掲載している。

活用する	習得する	課題を把握する	段階
6	5 { 本時の振り返りを する言語活動 } 4 ※主な発問（細実線枠）	※一単位時間の学習課題 2 学習の進め方を確認する。 1 ○○○（学習活動：子どもの立場で！） ・○○○○（学習内容）	学習活動及び学習内容（主な発問） 習得すべき事項
○	※習得した事項が生かせる言語活動 ※単元全体の「活用する」段階につながる言語活動！	※児童の意欲を大事にした学習課題の把握の工夫！ ※本時で習得させべき事項を記述！ ※…重点事項 ※…その他の事項	意点
○	※本時内容を振り返る活動を確保することで習得すべき事項の定着を図る！ ※日常生活や他教科等の言語活動につながるように配慮する！	※本時内容を振り返る活動を確保することで習得すべき事項の定着を図る！	指導上の留意準備物

A 精読型（じっくりと深く鑑賞する教材・じっくりと深く要旨を読み取る教材）

「説明的な文章」では、筆者がどのような事実を挙げ、その事実からどのような意見を述べているのか、また、各段落での要約をする。さらに、筆者の意図や思考を想定しどのような文章の構成を工夫して読者に主張しているのかを読み取る。

「文学的な文章」では、内容面では、事件、人物、イメージ、主

題、思想などを追究する中で、読み の交流を図りつつ、形式面ではそれを支える表現方法・効果についても検討するという学習が行われる。かくして作品の鑑賞を深めることが最大の目標となる。

【説明的な文章】

第1次 課題をもつ

題材・教材に対する意識付けを行う。

本学習に対する課題をもたせる。

全文を読んで感想をもち、学習課題の設定を行う。

第2次 習得する

文章全体の文章構成を考える。

各段落ごとに要約しながら、事実と意見を確認し、信憑性を考える。

文章全体の要旨を考え話し合う。(筆者や文章に対して自分の考えをもち話し合う。)

文章全体から、筆者の意図や思考を想定し、どのような文章構成を工夫し、読み手に伝えようとしているのか話し合う。

第3次 活用する

本単元に関わる本を選び紹介したり、自分のこれからの読書に対する考えを話し合ったりする。

【文学的な文章】

第1次 課題をもつ

題材・教材に対する意識付けを行う。

本学習に対する課題をもたせる。

全文を読んで感想をもち、学習課題の設定を行う。

第2次 習得する

文章全体の流れ(文章構成)を考える。

場面ごとに事件、登場人物、イメージ、主題との関わりなどをおさえたり、表現方法・効果についても検討したりする。

文章全体を見通して主題を考え話し合う。(作者や作品に対して自分の考えをもち話し合う。)

第3次 活用する

本単元に関わる本を選び紹介したり、自分のこれからの読書に対する考えを話し合ったりする。

《説明的な文章の「精読型」授業実践例》

・教材名 「イースター島にはなぜ森林がないのか」(東京書籍)

・教材について: 本教材は、このイースター島にかつてあった豊かな森林がどのようにして失われてしまったかを解き明かした文章である。筆者は森林が失われた原因と結果との因果関係を説明し、さらに、その過去の教訓から人類の未来について警鐘を鳴らしている。その森林消滅の原因として、人間が持ち込んだラットによる生態系への影響と人間による森林の伐採という2つが考えられる。イースター島の歴史は、自然の利用方法を誤り生態系を傷付ければ、人々は悲惨で厳しい運命へと追いやられるということを私たちに教えている。また、今後、人類が存続していくには、子孫の幸せに思いをめぐらす文化を築く必要性も示している。

また、教材文の内容は、話題の提示から理由の説明、そして筆者の主張で結ぶという分かりやすい構成である。説明的な文章の基本型である「序論 本論 結論」という説得力のある構成・内容の文章であるため、形式段落ごとに要約し、文章全体を三つの大きなまとまりに分けるといふ学習活動は、説明的文章を読解するための基礎的・基本的な知識・技能をしっかりと身に付ける上で大変意義深い。

第1次 課題をもつ

イースター島について知り、教材に対する興味関心をもつ。本学習を通して、説明的な文章の構成や文章の表現の仕方、筆者の考えの述べ方について読み取る力を付けることを知る。教材文を通読して内容の大体をとらえ、初めて知ったことやもつと知りたいことなど、初発の感想を話し合い、学習計画を立てる。全文を読んで感想をもち、学習課題の設定を行う。教材文の要旨を書いてみる。(この時点では、前学年で身に付けている力で書く)

第2次 習得する

教材文を読み、文章全体の文章構成を考える。形式段落ごとに事実と意見を確認し、要約しながら「キーワードカード」を作成する。また、読み取ったことを時間軸に沿って年表にまとめる。「キーワードカード」は、詳しい文章構成を考える際に用いる。

イースター島に森林がなくなった原因について整理する。文章構成を再確認するために、「キーワードカード」を用いて文図を作成する。また、文図から、筆者の意図や思考を想定し、どのような文章構成を工夫し、読み手に伝えようとしているのか話し合う。

文章全体の要旨を考え話し合う。(その際に、第1次で書いた文章と比べどのように書き方が変わったか実感させる)筆者の主張をまとめ、それについての自分の考えを書いて発表し合う。

第3次 活用する

興味を持った自然や環境に関する本や文章を読む。読んだ本や文章の特徴や筆者の考え、また自分の考えを発表し合う。

B 活動展開型(表現や読書などの活動に生かす教材)

「説明的な文章」では、主に表現活動(事物の仕組みなどについて説明した本や文章を読む、感想文を書く、本の紹介文、本の帯、報告文を書く、記事を書く、リーフレットやパンフレットなどを作成する、など)を中心とする単元において、きつかけや素材となるようなものである。ただし、単なる活動主義にならないためには、最低限の文章理解が前提となる。

「文学的な文章」では、基本的に「詳細な読解」をしなくてもむしろよつな作品、「詳細な読解」をしない方がよい作品が中心である。これは、多彩な表現活動(劇の上演、シナリオづくり、音読・群読の発表会、オペレッタ、広告文や帯づくりなど)、討論(ディベート)、友だちとのふれあい、読書(読み広げ)などのきつかけや素材となるようなものである。ただし、単なる活動主義にならないためには、最低限の作品理解が前提となる。

【説明的な文章】

第1次 課題をもつ

題材・教材に対する意識付けを行う。

「活用する」段階における表現活動に対しての意欲付けを行うたり、課題をもたせたりする。

本学習に対する課題をもたせる。

全文を読んで感想をもち、学習課題の設定を行う。

第2次 習得する

文章全体の文章構成を考える。

各意味段落をおさえながら、筆者の意図や思考を想定し、どのような文章構成を工夫し、読み手に伝えようとしているのか話し合う。

各一単位時間において、本教材を使って、「活用する」段階

における表現活動を行ってみる。また、その方法を身に付ける。
 文章全体の要旨を考え話し合う。
 第3次 活用する
 「習得する」段階で身に付けた表現方法を活用しながら、自分の表現活動を行い、発表し合う中で吟味を行う。
 表現活動を行ったことで、これからの学校生活や社会生活の中でどのように役立っていくのか話し合う。

【文学的な文章】

第1次 課題をもつ
 題材・教材に対する意識付けを行う。
 「活用する」段階における表現活動に対しての意欲付けを行ったり、課題をもたせたりする。
 本学習に対する課題をもたせる。
 全文を読んで感想をもち、学習課題の設定を行う。
 第2次 習得する
 文章全体の流れ（文章構成）を考える。
 文章全体の流れを確認しながら、場面、登場人物、事件などの変化を読みとる。
 各一単位時間において、本教材を使って、「活用する」段階における表現活動を行ってみる。また、その方法を身に付ける。
 文章全体を見通して主題を考え話し合う。
 第3次 活用する
 「習得する」段階で身に付けた表現方法を活用しながら、自分の表現活動を行い、発表し合う中で吟味を行う。

表現活動を行ったことで、これからの学校生活や社会生活の中でどのように役立っていくのか話し合う。

《説明的な文章の「活動展開」授業実践例》

・教材名「言葉の意味を追って」（東京書籍）
 ・教材について：本教材は、「広辞苑」について取り上げ、その特徴や作成過程、編集に携わった新村親子の辞典作りにかける熱意や苦悩について述べられた文章である。また、文章構成としては、「序論・本論・結論」の3つから構成され、内容が時系列に展開していくため、段落の全体構成をつかみやすくまとまりごとの要点も捉えやすい。本学習を通して、様々な苦勞を乗り越えて辞典作りに取り組んだ新村親子の生き方にふれながら、児童にとって「言葉」に対する新たな認識を深め、「辞典作り」の言語活動の中で、言葉の働きや意味を改めて考えたり、実生活の様々な用途で辞典を効果的に活用したりする点からも大変意義深い。

【説明的な文章】

第1次 課題をもつ
 教材に対する意識付けを行う。
 ・1つの言葉に注目して意味を分かりやすく説明する。
 （この時点の力で、とりあえず説明する文章を書かせる。）
 ・広辞苑や様々な辞典にふれる。
 「辞書」に対する用途を考えながら、使用する側から作成する側へ意識の転換をする。また、「活用する」段階における「辞書作り」に対してどんな辞書を作りたいか話し合う。
 全文を読んで感想をもち、単元の学習の見通しを持つ。
 第2次 習得する
 文章全体の文章構成を考えながら、意味段落ごとに小見出し

を付け、学習課題を立てる。

教材文を読み取り、広辞苑の特徴や新村親子の取り組みについてまとめる。

・国語辞典と広辞苑を比べてまとめる。(形式段落1~4)

・新村親子が辞苑改訂の中で大切にすることを読み取る。(形式段落5~11)

・辞典作りを再開した時に起きた問題を読み取る。(形式段落12~19)

・完成した辞典のどんなことを見直したのだろうか。(形式段落20~22)

・「言葉の意味を追う仕事に終わりのはない」に込められた意味を考えよう。(形式段落23~26)

各意味段落をおさえながら、筆者の意図や思考を想定し、どのような文章構成を工夫し、読み手に伝えようとしているのか話し合う。

各一単位時間において、本教材を使って、「活用する」段階における表現活動を行ってみる。また、その方法を身に付ける。

文章全体の要旨を考え話し合う。

第3次 活用する

教材文から、言葉の意味を分かりやすく説明している文章を探し、説明する観点を立てる。(説明する観点を立てた上で、第1次で説明した「言葉」について再度説明した文章を書き比べ、言葉の説明する技能を身に付けることを実感する) 学習したことを生かして、オリジナル辞典を作る。

・辞典にのせる見出し語を選び、説明する観点を選ぶ。

・説明する観点をもとに見出し語の説明を考える。

・書いた見出しカードを読んで、説明した文章を完成する。

・のせる順番を決めて 辞典を完成する。
・友だちの辞典を見て、感想を伝え合う。
「辞書作り」の言語活動を行ったことで、これからの学校生活や社会生活の中でどのように役立っていくのか話し合う。

C 言語技術訓練型(基本的な読み方を身に付けさせる教材)

「説明的な文章」では、文章の表現的特徴に合わせて短時間でいくつかの「読みの技術」をトレーニングするものである。「話題設定の仕方」「文章の構成」「記述の工夫」「要旨の述べ方」などといった文章分析法の指導が中心となる。

「文学的な文章」では、作品の表現的特徴に合わせて短時間でいくつかの「読みの技術」をトレーニングするものである。「反復や対比をとらえる」「主役と対役を明らかにする」「クライマックスはどこかを考える」といった作品分析法の指導が中心となる。

【説明的な文章】

第1次 課題をもつ

題材・教材に対する意識付けを行う。

本学習に対する課題をもたせる。

全文を読んで感想をもち、学習課題の設定を行う。

第2次 習得する

文章全体の文章構成を考える。

各段落ごとに要約しながら、事実と意見を確認し、信憑性を考える。その際、文章の表現的特徴、例えば、「話題設定の仕方」「接続語」「文末表現」などに目を向ける。

文章の表現的特徴に対して、自分の考えをもち、話し合いの場で友だちの考えを聞いた後、批評文を書く。

文章全体の要旨を考え話し合う。

第3次 活用する
副教材（類似教材など）を用いて、文章分析を行い、全体の場面で発表し合う。発表しあった後は、聞き手の意見を参考にしながら、教材に対する批評文を書く。

【文学的な文章】

第1次 課題をもつ

題材・教材に対する意識付けを行う。

本学習に対する課題をもたせる。

全文を読んで感想をもち、学習課題の設定を行う。

第2次 習得する

文章全体の流れ（文章構成）を考える。

場面ごとに事件、登場人物、主題との関わりなどをおさえる。

その際、作品の表現的特徴、例えば、「場面設定の仕方」「登場人物の関係」「様子や登場人物の気持ちの表現の仕方」などに目を向ける。

作品の表現的特徴に対して、自分の考えをもち、話し合いの場で友だちの考えを聞いた後、批評文を書く。

文章全体を見通して主題を考え話し合う。

第3次 活用する

副教材（類似教材など）を用いて、作品分析を行い、全体の場面で発表し合う。発表しあった後は、聞き手の意見を参考にしながら、教材に対する批評文を書く。

- ・《説明的な文章の「言語技術型」授業実践例》
- ・教材名「百年前の未来予測」（東京書籍）
- ・教材について：本教材は、一九〇一年に報知新聞に掲載された記

事を参考にして教材化された文章である。その記事は、世の中の技術進歩に目を向け、それを根拠にして未来予測を的中させているというのである。教材文は、筆者がその記事を基に、根拠があったことを説明し記事が的中していることを意味つけている文章である。加えて、未来について考えるときは、進歩による利点だけでなくそれに伴う問題点の両面について考える必要があるという主張も述べている文章である。文章の構成としては、典型的な「序論・本論・結論」の3つから構成され読み取りやすい文章となっている。序論では読者に対して「話題提起」、本論では段落ごとに例が示され、結論では読者への問題提起が述べられているという内容である。特徴的なことは、本論（形式段落 〃）の中で、の形式段落だけ未来予測の見方を変えた例が示されていることや、の形式段落には筆者の考えが述べられていることである。

本学習を通して、「文章の構成」「話題提起と問題提起の仕方」「記述の工夫」「筆者の考えの述べ方」などの視点で文章を分析する知識・技能を身に付けることをねらいとしたい。また、児童にも未来を予測し自分なりの未来に対する考えを持たせることは、卒業を間近に控えたこの期の児童にとって大変意義深い。

【説明的な文章】

第1次 課題をもつ

自分たちの未来について、考えたことを発表し合う。

全文を読んで感想をもち感想を発表し合った後、学習課題の計画をする。

第2次 習得する

既習事項（説明的な文章の典型型として「序論・本論・結論」がある）を生かし、自分たちの力で文章全体の文章構成を考えてみる。

各段落ごとに要約しながら、事実(記事)と根拠を確認し、信憑性を考える。その際、例えば、「話題設定の仕方」「記述の工夫」「筆者の考えの述べ方」「問題提起の仕方」「接続語」「文末表現」などに目を向ける。

《序論》

・ 話題提起

《本論》

- ・ 「無線電信および電話」(形式段落)
- ・ 「遠きよりの写真」(形式段落)
- ・ 「自動車の世」(形式段落)
- ・ 「鉄道の速力」(形式段落)
- ・ その他の予測(形式段落)
- ・ 18項目の予測が中した理由(形式段落)
- ・ 的中した予測に含まれている問題(形式段落)
- ・ 筆者の意見(形式段落)

《結論》

・ 問題提起

文章全体の要旨を考え話し合う。

文章の表現的特徴に対して、自分の考えをもち話し合いの場で友だちの考えを聞いた後、批評文を書く。

第3次 活用する

第一次で予測した自分の未来が何に基づいているのか調べさせる。また、調べたことを文章に書き発表し合い、互いの意見を話し合う

教科書教材の原文である「二十世紀の予言」を読み、教材に取り上げられている項目と、取り上げられていない項目の比較を行ったり、文章全体の文章構成を分析を行ったりする。

VI 研究の成果と課題

成果

- ・ 新学習指導要領「総則編」から国語科教育をみることで、改善への重要事項を洗い出すことができ、これからの国語科授業への改善・工夫における事項が明らかになった。
- ・ 新学習指導要領「総則編」「国語編」を詳解し、これからの「読むこと」領域における国語科授業を工夫改善することができた。
- ・ 「読むこと」領域における授業の類型化を行ったことで、「読むこと」領域指導において軽重のある授業を展開できる柱立てができた。

課題

- ・ 新学習指導要領「総則編」「国語編」の改善への重要事項を実践し、さらに研究を深めていく。
- ・ 授業の類型化においてそれぞれの型の授業を実践し、児童の様子や身につけたい力の定着の変容を評価しながら、さらに工夫改善を重ねていく。
- ・ 国語科において身に付けた能力が他教科・他領域にどのように生かされているか、児童の様子から評価することで、さらに工夫改善を行っていく。また、国語科で身に付けた能力を発揮できるように、意図的・計画的に他教科や他領域、学校生活の場と関連付けていく。

Ⅶ 参考文献

- 小学校学習指導要領 総則編 平成20年8月 (文部科学省)
小学校学習指導要領 国語編 平成20年8月 (文部科学省)
教育情報ナショナルセンター「過去の学習指導要領」
(URL <http://www.nicer.go.jp>)
小学校学習指導要領新旧比較対照表 日本教材システム (教育出版)
小学校 学習指導要領の解説と展開 国語編 安彦 忠彦 監修 (教育出版)
読解力向上プログラム (文部科学省)
ひゅうが学校教育プラン (日向市教育委員会)
第50回九州小学校国語教育研究大会熊本大会 大会紀要 (九州小学校国語教育研究協議会・熊本県小学校教育研究会国語部会)
第49回九州小学校国語教育研究大会宮崎大会 大会紀要 (九州小学校国語教育研究協議会・宮崎県小学校教育研究会国語部会)
第33回宮崎県小学校国語教育研究大会 日向地区大会大会紀要 (宮崎県小学校教育研究会国語部会・日向市小学校教育研究会国語部会)
「活用型」学習の授業モデル 大熊 徹 編著 (明治図書)
読解力を高める学習指導の工夫 白石 範孝・桂 聖 監修 (東洋館出版社)
活用力をつける国語科授業の改善 吉永 幸司 著 (明治図書)
豊かな言語活動で読解力を育てる 横浜市小学校国語教育研究会 著 (東洋館出版社)
論理的な記述力の開発に挑む 国語教育研究所 編 (明治図書)
新学習指導要領をみすえた新しい国語授業の提案 科学的「読み」の授業研究会 編 (学文社)
国語教師の力量を高める 1 発問・評価・文章分析の基礎 井上 尚美 著 (明治図書)
新版 小学校 国語科教育研究 全国大学国語教育学会 編 (学芸図書)

- 月刊「国語教育」(2001 6月号) 特集「文学の授業改善の視点」
現代教育科学 (233) 鶴田清司 (都留文科大学教授)
「小学校 文学作品の授業 基礎編」(2000/6/20) 竹中輝夫 (明治図書)
川野理夫 (えみーる書房)

おわりに

この6ヶ月間の派遣研修は、言葉では言い尽くせないほどの充実感があった。国語科の研究に対してじっくりと考える時間がこれまでなかったからである。大学の図書館などにおいて、国語科研究に關わる文献を読み、様々な指導方法があることを知り、私のこれからの国語の指導の幅がでたと感じている。また、新学習指導要領も細部にわたり読めたことで、新学習指導要領で求められている国語科教育を言及できる自信もつてきた。

これから、現場へ戻り、この研修で得たことを、自分自身の国語の授業に生かすことは勿論のこと、勤務校の先生方にも還元していきたい。

最後になりましたが、宮崎大学の先生方には大変お世話になりました。そして、指導教官である菅先生にはご多忙の中、ご指導いただき感謝尽くせないほどお世話になりました。ありがとうございました。

(二〇一〇年四月二〇日受理)